

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：東和愛児園	種別：保育所
代表者氏名：島本 藤子	定員（利用人数）：90 名（ 76 名）
所在地：長崎県平戸市紐差町 690-1 TEL 0950-28-0156	

* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ① 3B 体操のインストラクターの資格やリトミックを取得している職員がいるので、専門家を呼ばなくても子どもに今、必要な体幹トレーニングや遊びの提供ができる。絵画指導も同様である。
- ② 子どもの私物が少ないこと。布団を持ってこなくても良い園で、衛生的に消毒、洗濯された共同の布団の使用、着替えやおむつの管理（オムツは、園で処分しています）も保護者はしやすいと思います。
- ③ 広い園庭、土手、周辺の散歩コースが多く、遊び場の充実。畑も園庭にあり、夏・冬野菜の栽培、観察、収穫などができる。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 9 月 11 日（契約日） ～ 令和 7 年 6 月 6 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（令和元年度）

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ 子どもの主体性を育む豊かな環境と保育の実践

園では、子どもが主体的に活動できる環境づくりを目指し、主体的な保育を実践している。職員は、子どもが自分の意思で行動を決定し、目的を達成するために必要なことを考えられる力を育むことを重視している。そのため、コーナーを設けて活動内容を工

夫したり、複数の絵本を配置したり、おもちゃのコーナーを作るなど、環境の整備や試行錯誤を繰り返している。

また、園庭の小山では異年齢で遊ぶ姿がみえる。年上の子どもが年下の子どもを世話することで優しさを育み、年下の子どもの憧れの存在となり、異年齢で遊ぶ楽しさに繋がっており、豊かな保育環境は特長である。

職員は、常に子ども主体のアプローチを保育の中心に据え、自主性や主体性を育てるために何が必要かを常に考えながら、保育に取り組んでいる。これらの取組により、子どもたちが主体的に活動し、自分らしい選択を楽しめる環境が作られるだけでなく、生活や遊びがより豊かになる保育を展開していることは特筆すべき点である。

■ カトリックの愛の心を基盤とした保育理念の浸透を図る園長の姿勢

本園は宗教法人お告げのマリア修道会を母体とする社会福祉法人聖婢姉妹会の園として、“互いに愛し合いなさい”とのカトリックの愛の心を理念に掲げ、保育を行っており、保育理念、保育目標、保育方針を玄関や各保育室に掲示している。

以前は職員と共に保育理念を唱和していたものの、園長は、文言を唱えるだけでは理念の浸透が十分ではないと考え、全職員でマザーテレサの“愛の言葉”を每日一章ずつ読んで、園長がその言葉に基づき話をしている。更に、親の思いを大切に、子どもを愛情深く育てることをモットーとし、園長は、職員との面談の折に園の保育理念と日頃の保育実践を照らし合わせて指導している。

保育理念に込められた愛の心が、職員、保護者そして子どもたちに浸透できるよう取り組む園長の姿勢は高く評価できる。

■ 地域とのつながりを大切にした活動

園では、中期事業計画の基礎となる環境特性分析に、地域との関わり方について文書化するとともに、全体的な計画にも明示している。

まちづくり協議会が近隣に位置しており、情報を得やすい環境にあり、防災週間には子どもたちが法被を纏って散歩したり、花の種蒔きに参加したりしている。また、近くにある図書館では、2ヶ月に1度おはなし会を催しており、誘いを受けて出掛けている。雨天の場合は園のホールにておはなし会を開き、子どもたちの楽しみとなっている。他、クリスマス会にも招待されており、図書館職員がサンタクロースの衣装でギターを演奏するなど、楽しい時間となっている。また、地域の催し物では、秋の地域文化祭では子どもたちが和太鼓を披露したり、絵画を展示したりしており、好評を得ている。

更に、聖母祭を告知している他、教会やふれあいセンター、商店に子どもたちが手作りしたポスターを掲示しており、地域の保育園として認識されていることがわかる。

園が行う地域に根差した活動は、地域の人々、子どもや保護者を交えて行っており、優れた点である。

◇改善を求められる点

■ 職員の働きやすさを目指した取組と課題

法人では就業規則を今年度4月に大幅改定しており、特にハラスメント関係の項目が際立っている。これは、各園からのさまざまな意見を反映し、法人で改定しており、育児介護規定の整備によって、職員は産前産後休業、育児休業を取得できている。

園長は、保育時間が長いこと、職員が記録を取る時間が短いことや休憩する時間と場所について課題と考えており、職員との個別面談にてワークライフバランスについて話

す機会を設けるよう検討している。

また、全職員がノンコンタクトタイムについてのリモート研修を受講しており、その意義を理解しているものの、園として職員不足などの理由から導入するに至っていない。園長は、定員数の減数などもあり、導入の可能性があると考えている。

今後は、園長が前向きに検討している課題が実行に繋がることが待たれる。

■ 子どもの安心安全な環境へのリスクマネジメント

園のリスクマネジメントに関する責任者は園長であり、園では、事故防止、事故発生時の対応マニュアルを整備していることがわかる。

園の保健安全対策専門委員会が3ヶ月に1回、職員が提出したヒヤリハットを集計して話し合っており、危険な場所などを抽出している。

ただし、職員がヒヤリハットを提出する機会は少なく、園長は課題だと考えており、ヒヤリとしたことを記して提出するよう指導している。収集した記録には、軽微な事故も含まれており、ヒヤリハットと軽微な事故の分別を理解することが求められる。

また、記録様式は、詳細な記録が必要であるため、職員の負担になっていることが推測される。毎日、職員が気づくヒヤリハットを簡易に出せるような工夫が望まれる。

園では、不審者対策として、防犯カメラを設置し、警備会社と契約するとともに、子どもに向けて「いかのおすし」の5つの行動を周知しており、不審者対応マニュアルに基づき、不審者侵入時の合言葉を決めて、年1回、全員で避難訓練に臨んでいる。

クラスでは、絵本の読み聞かせで自分の身を守ることを伝え、絵カードを提示して、子どもが自ら行動できるよう工夫している。

現在は、不審者対応訓練時に、警察署員が訪れることはなく、今後は連携することで、更に、本格的な訓練が期待できる。また、警備会社に依頼して侵入経路の想定確認、さすまた等の扱い方などの指導助言を得ることに期待したい。

子どもにとって安心安全な環境づくりのために、更なる取組が待たれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

子どもの主体性を大切にする保育を進めるために、我が園は本格的に各クラスにコーナーを設け、子どもが整えられている教具や遊びを自ら見て、選びとって遊べる環境構成ができるよう努めてまいりました。

それぞれのクラスが話し合い、時には保育の質を高めるためにはどのようにしたら良いのか意見を共有し合いました。今、その結果が少しずつ見えてきているようです。

今回の第三者評価で、ご指導いただき多くのことを学ぶことができました。これからさらに精進して参りたいと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 本園は宗教法人お告げのマリア修道会を母体とする社会福祉法人聖婢姉妹会の園として、“互いに愛し合いなさい”とのカトリックの愛の心を理念に掲げ、保育を行っている。 保育理念、保育目標、保育方針を玄関や各保育室に掲示している。以前は職員と共に保育理念を唱和していたものの、園長は、文言を唱えるだけでは理念の浸透が十分ではないと考え、全職員でマザーテレサの“愛の言葉”を毎日一章ずつ読んで、園長がその言葉に基づき話している。親の思いを大切に、子どもを愛情深く育てることをモットーとし、園長は、職員との面談の折に園の保育理念と日頃の保育実践を照らし合わせて指導している。保護者には、入園時に重要事項説明書の内容をパワーポイントを使って説明している。その際に園の理念、保育方針を伝えている。 保育理念に込められた愛の心が、職員、保護者そして子どもたちに浸透するよう取り組む園長の姿勢は高く評価できる。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-①	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 園長は、所属している県保育協会の園長会で、社会福祉事業全体の流れや動向を把握できる立場にある。この他、平戸市保育会の園長会、法人の理事会などで情報を収集しており、詳細は園長会会議録にて確認できる。 収集した情報から少子化の問題について検討し、事前に園の定員を引き下げる等見直しを進め、対策を講じている。
3	I-2-(1)-②	b	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 園長は、昨今の少子化の流れを受け、園も子ども数の減少が経営状況に影響があることは職員会議において情報を共有している。 経営的には市から依頼を受けている次年度開設予定の放課後児童クラブの管理運営があり、職員を振り分けることを計画している。 当該地区にはなくてはならない保育施設であることは、周知の事実であるため、閉園、統合などの話は出しておらず、地域のための保育園として更に取組を検討しているところである。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	b	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 園長は、園の環境特性分析と経営課題の明確化という文書を作成しており、4項目の経営の重点取組を明暗にしている。更に、この重点取組を基に、目標形成と中期事業計画を策定している。 各種計画は、責任者、実現するための必要な資源、具体的アクションと明確であり、わかりやすい。 ただし、具体的アクションに関するスケジュールには記述がない。今後は、具体的なアクションを実現するために詳細なスケジュールを立てるとともに、達成に向けた数値目標を明確することで、より計画が進むと考えられる。今後の取組に期待したい。
---	-----------	---	---

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画については、関係する項目について3月に園長、主任、職員が振り返り、評価、見直しを行い、次年度の事業計画を作成している。また、2月に次年度の事業計画を作成し、理事会にかけている。 単年度の事業計画では、委員会に環境整備部門を追加して具体的な活動内容を明確にしており、中期事業計画との連動は次年度からである。 園では少子化に備えていた体制づくりとして、次年度、市の事業を受託した放課後児童クラブの開設に伴い、職員の配置異動を含め、さまざまな計画を策定している。
---	-----------	----------------------------	---	---

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	単年度の事業計画は3月に園長、主任、職員が振り返り、評価、見直しして、次年度の計画に反映しており、手順に基づいた職員の参画、意見の反映が確認できる。 見直しは法人の策定する事業計画を園の保育運営に照らし合わせ、乳児保育・幼児保育リーダーを中心に職員が意見を出し合い、その結果作成した単年度事業計画を園長が2月に理事会に提出している。 策定した事業計画は職員会議で園長・主任が説明し、職員の周知を図っている。 単年度事業計画の作成に職員が参画し、意見を反映する仕組みを構築していることは、優れた点である。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	入園式、進級式の後に開く保護者会で、園長が重要事項説明書を保護者に配付し、パワーポイントを使用しながら職員紹介を含めて一年間の予定を説明を行っている。 また、その際に各委員会のリーダーが年間を通しての取組をプロジェクターを使ってスクリーン投影しながら説明している。 園の運動会前に保護者が除草作業の手伝いに訪れた際にも雑談の中で説明することもある。 また、工事などは改修が決定してから、内容や期間などを保護者に保育専用アプリを用いて知らせている。 事業計画を保護者に向けて周知を図り、理解を促す取組は高く評価できる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	園では、毎年自己評価に取り組んでいる。一昨年、昨年度は、園長が集計分析した結果をホームページで公表している。 園長は、各クラスのコーナー設定について観察し、職員に助言を行っている。 今年度は、第三者評価受審を評価の機会として職員と共に取り組んでいる。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	昨年度までの自己評価の結果は職員間で共有し、課題を明らかにしている。 園の具体的な課題としては、主体的な保育への転換、言葉遣いを含めた子どもを尊重する保育の実践、安全衛生管理がある。 職員会議で日頃の保育実践や行事毎の振り返りを行っており、職員からは反省点が多く出るものの、改善策がなかなか出てこないことが現状である。 園長は、職員の保育に関する意識を統一するために、具体的な実践例を挙げて、分かり易く指導することを心掛けている。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、朝礼の時にマザーテレサの言葉を引用して園の経営方針についての思いを語っている。 また、職員会議やリーダー会議では、保育理念と現状の保育を照らし合わせて、指導助言を行っている。 園長不在時は、主任が園長代理として職務を代行することを職務分担表に明記している。 園だよりは保育専用アプリで配信しており、4月号には園長室からというコラム欄で、園長の保育方針を伝えている。 園長がさまざまな場面で自らの役割と責任を表明し、職員、保護者への理解を図っていることが確認できる。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長は、時事ニュースや市園長会から法令に関する情報を得ている。就業規則については、社会保険労務士事務所の研修を受講する予定である。 職員はリモートで研修を受講しており、法令遵守について職員会議でも話し合っている。園長は、就業規則に関わる変更点、有給休暇の取り方、働き方改革について職員に説明している。 園舎の改築は法人での入札であり、業者とは業務委託契約を結んで適切に行っている。 SDGsの取組としてペットボトルキャップを集めてワクチンと交換する、修道会で古着をフィリピンに送るという活動を実施している。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は就任以来、職員の保育の実践方法についての検討を促している。 主体的な保育への転換を図るためにコーナー保育を推奨し、職員自身がクラスの保育環境を設計している。その裏付けとして、参考資料や保育環境づくりに必要な物品の購入を保障しており、園長の指導の下、職員の主体的な姿勢、保育環境等整備のための要望等があらがるようになっていところである。また、パワーポイントを使って勉強会を実施している。 園長が保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮していることは優れた点である。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	園は、保健安全対策専門及び衛生推進者委員会、食育アレルギー専門委員会、保育専門委員会等を組織している。月に一度、各種委員会及びリーダー会議を開いており、各種委員会の課題を確認して改善に向けて検討し、結果を園長に報告している。 園長は、職員の面談を随時行っており、処遇改善については、園長、主任が同席して伝えている。 経営の改善や業務の実効性を高めるために、各種委員会組織は有効であり、園長の指導の下、取り組んでいることがわかる。
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成				
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	園では、職員不足が課題となっている。対策としてハローワークに求人を出しているが、反応は薄い。 そのため、職員の口コミや実習生の入職に期待している。実際に、実習生が入職しており、更に職員の口コミでの採用もある。 園には、音楽を通して情操教育を行うリトミックや3B体操を指導できる資格職員が複数在籍しており、子どもに指導している。その他にも、個別面談を通じて職員の得意分野や課題を把握しており、専門性の高い職員の配置、活用に努めている。

15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	園では、“お告げのマリア修道会10か条”に記している保育者の姿を期待する職員像とし、中期事業計画内の重点取組として、職員の資質やモチベーション向上を挙げている。 母体法人にて、人事院勧告俸給表に基づく昇級制度を実施している。 園長は、職員との個別面談を毎年度実施し、勤務の意向やクラス担当の希望を聞き取り、園の方針に沿って話をしている。 具体的な改善例として、ビデオ編集が得意な他園の職員を編集に悩んでいた園の職員に紹介し、本人の困り感を解消したことがある。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	園は正職員及びパート職員で組織しており、勤務状況を把握している。勤務シフトは、職員が希望休を出して主任と副主任が作成しており、出退勤はタイムカードで管理し、就労状況が確認できる。 法人では就業規則を今年度4月に大幅改定しており、特にハラスメント関係の項目が際立っている。これは、各園からのさまざまな意見を反映して改定しており、育児介護規定の整備によって、職員は産前産後休業、育児休業を取得できている。 園長は、保育時間が長いと、職員が記録を取る時間が短いことが課題だと考えている。 園では、全職員がノンコンタクトタイムについてリモートで研修を受講しており、理解しているものの職員不足などの理由からノンコンタクトタイムは導入するに至っていない。 園長は、今後は定員数の減数などもあり、導入の可能性があると考えている。 職員は悩みがある時には、園内だけでなく法人の統括部長等、相談できることを理解して相談している。 園長は、職員との個別面談にてワークライフバランスについて話す機会を設けたいと考えている。 福利厚生として、クリスマス発表会後、忘年会などで集う機会を設けている他、園長がエプロンやトレーナーをプレゼントしている。 今後は、園長が考える課題や取組について、実行に繋がることが望まれる。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	園長は、将来的に職員が各自で研修テーマを設定し、そのテーマに沿った研修を受講して理解を深め、発表することを想定している。現在は、研修テーマを職員に伝えて受講を促している段階である。 園長は、普段の保育実践の様子を観察し、職員が頑張っている点を認め、励ましている。 園長が思っている職員の姿と、職員自身が思っている目標は違っているかもしれないと考え、職員面談の時に話し合っている。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	園の全体的な計画に“めざす保育士像”を明示している。 ピアノ演奏が得意な職員には、子どもたちのリズム感を育むためのスキルを身につける等、各自の得意分野を活かした保育を推奨し、研究テーマを定めて発表することを目指している。 園では毎月WEBでの園内研修を実施しており、階層別、職種別の外部研修を受講し、母体法人では園長会、主任会にて研修を行っている。 市の保育アドバイザー2名を招聘し、指導助言を得ている。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	園では、職員が中心となってクラスでのOJTを実施し、保育の実践や記録の書き方などを指導している。職員のキャリアアップを促進するために、研修や資格取得を推奨している。 特に保育アドバイザーの資格取得を重要視しており、資格取得後は、園内での指導力向上に寄与することが期待されている。5歳児クラス担任が保育アドバイザー資格取得のための研修を受講中である。

Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生受入れのマニュアルを整備している。園として受け入れる意義を明示しており、更に保育実習についての心得という文書を本人に渡している。 1年に1、2名の実習生を受け入れており、園への入職に繋がった事例がある。 具体的には、専門学校、短大などからの依頼があり、実習中に担当教諭が来園し、様子を確認している。 実習は副主任が担当であり、学校や本人への連絡の他、実習時に絵本の選び方等、本人にアドバイスするとともに、保育への心構え、朝夕の挨拶や健康管理が大切であることを含め、社会生活に必要なことを伝えている。
----	-----------	---	---	--

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	園のホームページを更新し整備しており、第三者評価結果や苦情解決体制についても分かり易く記載している。 入園のしおりに苦情相談窓口について説明しており、毎月の園だよりにも苦情が無かったことを記載している。 玄関に意見箱を設置し、保護者からの苦情等を受け付けている。 今後、園のパンフレット等の内容を更新し、ふれあいセンター等に置いてもらうよう検討している。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	園では、法人の統括責任者に毎月仕訳日記帳や領収書を提出しており、統括責任者が経理等を行う仕組みがある。 園は、会計事務所、社会保険労務士とも契約し、定期的に指導助言を得ている。理事会監査を定期的の実施し、契約している会計事務所による外部監査を受けている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。

23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園では、中期事業計画の基礎となる環境特性分析に、地域との関わり方について文書化するとともに、全体的な計画にも明示している。 園長は、まちづくり協議会から地域の情報を得ており防火週間には子どもたちが法被を着て散歩したり、花の種蒔きをしたりしている。また、近くにある図書館では、2ヶ月に1度おはなし会を催しており、誘いを受けて出掛けている。雨天の場合は園のホールにておはなし会を開き、子どもたちの楽しみとなっている。また、クリスマス会には図書館に招待され、図書館職員がサンタクロースの衣装でギターを演奏するなど、楽しい時間となっている。 地域の催し物では、秋の地域文化祭に子どもたちが和太鼓を披露したり、絵画を展示しており、好評を得ている。 保護者に地域の行事を知らせる例として、聖母祭を告知している他、教会やふれあいセンター、商店に子どもたちが手作りのポスターを掲示している。
----	-----------	----------------------------	---	---

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	高校から職場実習の依頼があり、保育基礎という履修科目を取る3年生6人が、年間10回前期後期に分けて、午前中に訪れて保育を学んでいる。園では、保育園の仕事を学ぶよい機会と捉え、本人が希望するクラスに入って体験できるよう援助している。その際に、担当クラスの職員は、保育の意図を伝えるとともに、注意事項なども併せて伝え、子どもたちと一緒に遊べるように配慮している。 また、中学生が20人程、家庭科の授業で手作り玩具を持参して訪れる予定である他、高校生が夏休みにボランティアしたいという希望がある。 更に、現在はコロナ禍で中断しているものの、地域の食生活改善委員会のメンバーの訪問があり、親子が一緒におやつなどを手作りしており、園では今後再開したいと考えている。ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立していることは高く評価できる。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	園では、関係機関や団体について、職員が理解しており、リスト化している。職員会議では、療育施設への通所を検討する際に市療育支援センター“あったかさん21”との連携を密にし、定期的に打ち合わせている。 また、まちづくり運営協議会は、保育園、小中学校、高齢者施設、地域住民で構成しており、年に4、5回会合があり、園長が出席している。 現在、家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもはいないため、要保護児童対策地域協議会や児童相談所など関係機関との連携は特に図っていない。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	園長は、小学校区のまちづくり運営協議会の委員であり、“おさがり広場・着てみんな”と称する成長して着ることができなくなった衣服等の提供を受け、必要な人に譲る企画を運営している。園ではこの企画に賛同し、家庭で不要になった衣服を集めて持って行くなど協力している。このまちづくり運営協議会では、今後“まちカフェ”の企画もあり、地域の実情を把握する機会になると期待される。現在、園長は生計困難者の話を聴く機会には参加していないため、地域の福祉ニーズ等を把握するために、そのような機会に参加するなど、今後の活動に期待したい。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	園では、保護者にペットボトルのキャップの収集や古着の提供を依頼しており、修道会を通してフィリピンに送ることでフィリピンの子どものワクチン接種支援を行っている。 このワクチンに交換にする活動は、子どもや保護者にとって世界に広がる救援活動や世界情勢を学ぶ機会となっている。 また、まちづくりへの協力として、秋の文化祭に参加し、子どもたちが和太鼓を披露したり、絵画を展示している。 園が行う公益的な事業、活動は、子どもや保護者も交えて行っており、高く評価できる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園では、理念“互いに愛し合いなさい”というカトリックの心を基に、児童福祉法に基づいて、子どもの人権や主体性を尊重する児童の福祉を積極的に推進している。 お告げのマリア修道会施設長会で話し合っってテーマを策定し、園独自に“愛されている私・愛されているあなた”を提示し、運動会で保護者に配付するうちにテーマを貼って周知を図っている。 また、市保育協会全体研修会ではテーマを「子どもの心の声が聞こえていますか？」とする研修会に職員が参加して学びを深めている。 園では、年2回、全職員が自ら人権擁護のためのセルフチェックリストを行っており、令和3年度は保育の振り返りチェックシートを用いて、自身の保育を確認している。 園の乳児保育マニュアルには、授乳や排泄の際の言葉掛けを記しており、優れた点である。 園では、数年前までスモックを男女で色分けしていたが、色を揃えるなど性差への先入観を持たないように改善している。 子どもを尊重する保育について共通の理解をもつための積極的な取組は高く評価できる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	園では、書類の保管方法、対応の仕方について明記したプライバシーの尊重と保護というマニュアルを整備している。また、職員には入職時に守秘義務の誓約書をとっており、退職後も守秘義務があることを園長が指導している。 保護者に向けては、個人情報使用同意書があり、保育専用アプリ、ホームページ、パンフレットでの写真掲載、ビデオ撮影等の項目ごとに同意を得るよう工夫していることが確認できる。 子どものプライバシーを保護する保育に努めていることが、クラスの様子から見てとれる。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	園では、利用希望者に向けて、ホームページを整備しており、園の保育内容、年間行事、デイリープログラム等の情報を公開している。 見学の問い合わせには、見学できることを伝えており、主任、副主任が対応している。見学は、保育園内を案内し、特に該当するクラスは詳しく説明している。 今後は、地域のふれあいセンター等にパンフレットを設置するなど、更に情報を得やすくするための工夫に期待したい。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	入園が決定すると保護者の都合の良い日時を優先して、面談を実施している。保護者は子どもと一緒に来園しており、入園のしおりと重要事項説明書を基に説明し、個人情報使用も含め同意書を得ている。 制服の変更を検討する際は、保護者に複数の候補案を提示してアンケートを実施している。また、保護者の意向を加味して決定した制服は見本を展示しており、保育専用アプリでも報告している。また、スモックを変更する際は、ジェンダーとSDGsの両面から理由を説明し、理解を得ている。 園のホール改修では、玄関に大きな看板を設置して知らせるとともに保育専用アプリも活用している。 配慮の必要な保護者には、個別に説明して理解を得るよう努めている。

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	園では、転園時には、子どもの育ちの記録をまとめた要録を作成し、円滑な引継ぎを重視している。更に卒園時には、放課後児童クラブを通じて子どもたちとの繋がりを維持し、多くの卒園児が次年度開設する放課後児童クラブに登録している。 また、コロナ禍以前には運動会やお遊戯会に卒園児向けのプログラムを設けていたが、現在は中断しており、次年度に設立予定の放課後児童クラブで、これらのプログラムの再設定を検討している。 更に、入学式や卒業式といった節目の行事で挨拶に訪れることで、子どもたちとの関係を継続している。 これらの方針に基づき、子どもたちの成長と地域コミュニティとの繋がりを大切にすることを心掛けていることがわかる。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	園では、運動会等の行事後に保護者に感想を聞くための記入用紙を配付しており、感想、意見の収集を行っている。特に、クリスマス、お遊戯会の内容だけでなく、日常の保育についての意見感想を反映したいと考えている。 また、園には保護者会があり、年度当初の総会では、事業計画や各クラスの職員を紹介し、専門リーダーが一年間の予定についてお知らせしている。役員会は年に3、4回、行事の前に開き、園長と主任が出席し、行事の手伝いを依頼するなど、連携を図っている。 次年度から保育参観を予定している。更に園長は、個別の相談や面談の機会を作りたいと考えている。 更なく満足度の上昇に向けての取組に期待したい。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決の仕組みは確立しており、受付担当者が主任であることや意見箱を設置して、保護者が意見を伝えやすい環境を整備している。 また、苦情の有無をホームページや園だよりで公開していることから、透明性を保ち、情報を共有する姿勢が窺える。 現在は、園の窓口と第三者委員を明記し、保護者に周知を図っており、公的機関の窓口は設定していない。今後は公的機関の窓口として社会福祉協議会等を加えることで、保護者が申し出しやすい環境を整えることに繋がると考えられ、公平性、透明性の確保や苦情対応の信頼性向上に繋がることが期待できる。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	園では、保護者が相談を希望する場合、通常は担任に話すことが多く、必要に応じて園長、主任が対応する場合もある。また、相談相手として前任の職員を希望する場合には、その意向を尊重し、柔軟に対応する体制を整えている。 また、個人的な相談等、プライバシーに配慮した対応が必要な場合は、他の保護者の目に触れないよう適切な空間を提供している。園では相談場所や担当者に関する選択に関しても、保護者が安心して話せる環境作りを重視していることがわかる。 保護者に向けて、全ての職員に相談が可能であることを明確に伝えることが重要である。そのためには、園だよりや新年度の保護者会を通じて、相談場所や対応体制について周知を図ることが望まれる。

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	日頃から、送迎時等に職員が受け取った保護者の相談や意見は、副主任や主任を経て、必要に応じて園長に伝わる流れとなっている。ただし、この流れは書面として明記していないため、共通認識として職員が理解しているに過ぎない。 また、現場で職員が急いで回答した結果、不適切になる場合もあるため、聞き取った職員は、一旦持ち帰り、「検討します」「確認します」などの対応を行うこととしている。迅速な対応が必要な場合は、速やかに副主任、主任に伝達し、園長に報告して適切に対応している。 対応マニュアルについては、保護者からの相談や提言に対する対応の標準的な流れを明文化することで、新人職員にも分かりやすくなり、全員が一貫した対応を取ることができると考えられる。「私たちはこう対応します」という明確な指針があることで、現場での混乱を防ぎ、チーム全体で共通の認識を持つためのツールとして整備することが望まれる。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	園のリスクマネジメントに関する責任者は園長である。園では、事故防止、事故発生時の対応マニュアルを整備していることがわかる。 園の保健安全対策専門委員会が3ヶ月に1回、職員が提出したヒヤリハットを集計して、話し合っており、危険な場所などを抽出している。 ただし、職員がヒヤリハットを提出する機会は少なく、園長は課題だと考えており、ヒヤリとしたことを記して提出するよう指導している。収集した記録には、軽微な事故も含まれており、ヒヤリハットと軽微な事故の分別を理解することが求められる。 また、記録様式は、詳細な記録が必要であるため、職員の負担になっていることが推測される。毎日、職員が気づくヒヤリハットを簡易に出せるような工夫が望まれる。 子どもの安心安全な環境づくりのために、更なる取組に期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	近年、食物アレルギーだけでなく、外的なアトピー性疾患も増加する傾向にある。 感染状況や気になることがある場合は、保育専用アプリを活用して報告し、早めの受診を依頼している。園で検温し38度以上の場合、保護者に連絡して迎えを要請し、それまで簡易ベッドで休養できるよう配慮している。与薬は基本的に預からない方針であるが、必要な場合には対応しており、保護者が来園し、服薬させることも認めている。慢性疾患については、塗り薬などを預かり、適切に対応している。 職員は年1回の保健関係の研修を受講しており、エピペンの使用については消防署の協力のもと、実際の器具を用いて体験研修を行っている。感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っていることは優れた点である。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	園では、火災発生時、地震水害土砂等の自然災害時の対応体制を定めている。子どもたちは火災時の合言葉である“おはしもち”を復唱しながら避難時に気を付けることを確認している。 11月に総合避難訓練を実施するとともに、3月の東日本大震災の時期には、近くのふれあいセンターに避難する訓練も継続している。 備蓄品は調理室で保管し、賞味期限が近付いたものは食材として使用している。 火災時の避難訓練では消防署と連携しており、災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っていることは高く評価できる。

40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	不審者対応マニュアルに基づき、玄関からの侵入を想定して合言葉を決め、年1回、不審者侵入による避難訓練を実施している。 また、不審者対策として、防犯カメラを設置し、警備会社と契約している。 子どもに向けて、“いかのおすし”の5つの行動を周知しており、不審者侵入時の合言葉も決めて、全員で訓練に臨んでいる。 クラスでは、絵本を使って自分の身を守ることの読み聞かせを行い、絵カードを提示して、子どもが自ら行動できるよう工夫している。 現在は、不審者対応訓練時に、警察署員が訪れることはなく、今後は連携することで、更に、本格的な訓練が期待できる。更に、警備会社に依頼して侵入経路の想定確認、さすまた等の扱い方などの指導助言を得ることも期待したい。 近隣で害獣被害があるため、イノシシ等の侵入にも一考が望まれる。
----	-----------	--	---	---

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	園では保育に必要なさまざまなマニュアルを整備しており、必要に応じて職員が確認できるよう、各クラスを繋ぐ廊下に設置している。 各マニュアルは委員会毎に分担して、見直し行っていることがわかる。 また、年齢毎の個別マニュアルは各クラスに置いて、職員の周知を図っている。“人権に配慮した保育マニュアル”、“プライバシーの保護と尊重に関するマニュアル”を策定しており、園の理念である“互いに愛し合いなさい”に則った保育の提供マニュアルが確認できる。 必要なマニュアルを整備し、職員が見直しに参画していることは特長である。
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	園では、保健安全対策専門及び衛生推進者委員会、食育アレルギー専門委員会、保育専門委員会等を設置しており、各委員会毎に対応するマニュアルの見直しを行っている。 また、3歳未満児、3歳以上児のクラスリーダーを中心に、保育記録の方法について提案し、業務の改善に繋げている。 職員が感じている日頃の保育実践での気づきをもとにマニュアルを整備し、見直しを行う園の姿勢は高く評価できる。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	入園時に、保護者は児童の記録及び生育状況に記入して、園に提出しており、園は、児童の記録から児童及び家庭の基本情報を把握し、生育状況にて生育歴の他家庭での育児方針を把握している。 指導計画の作成にあたっては、乳児の場合は関係する職員全員からなる乳児専門チームが検討しており、3歳未満児、3歳以上児は、それぞれのクラス担任が中心となって作成している。毎月、園長、主任に保育記録を提出している。 配慮が必要な子には、保護者と定期的な面談を行い個別の指導計画を別途作成するとともに、個人記録日誌にて日々の状況を記録し、課題を抽出して次の計画に反映している。
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	個別の指導計画は、クラス担任を中心に関わる職員で検討し、定期的に評価・見直しを行っている。 週案・月案は、末日にクラス担任が計画のふり返しを行い、計画の変更等を次週・次月の目標に反映させている。 年間指導計画は年度末に関係職員で見直していたものの、今回の第三者評価受審の取組で話し合い、中間地点の見直しも必要ではないかという声上がり、実施を検討しているところである。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子どもに関する記録は、パソコンを利用して記述している。記録は各自USBに保存し、USBは主任が管理している。 ただし、各クラスの記録類を共有するネットワークは構築していないため、全職員が情報を共有することはできない状況である。 職員が作成する記録類は主任、園長が確認し、必要に応じて書き方の指導を行っている。 今後はUSB破損等、危機管理の観点から保存するデータを保存する仕組みを整えることに期待したい。また、写真や動画等の容量への対応策も検討が望まれる。 更に、それぞれのパソコンに収蔵しているデータを全職員が確認できるようネットワーク化についても検討、取組が望まれる。
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	運営規程内に文書の保存期間を定めている。 個人情報保護に関する基本方針を策定しており、個人情報保護に関わることを職員に周知を図り、指導している。 就業規則懲戒規程内に個人情報漏洩についての規則を記していることがわかる。 ただし、保護者説明会で、個人情報の取扱いについて説明しているものの、重要事項説明書にはその記載はない。写真撮影、園だよりへの記載、ホームページやアプリでの配信等、個人情報の取扱い方法と保護者の同意が確認できる文書の策定が望まれる。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項 目		評価	コメント
1	A-1-(1)-①	a	園の全体的な計画は、お告げのマリア修道会主任会で作成したものを土台として作成している。 お告げのマリア修道会の理念である“互いに愛し合いなさい”を実現するために、目指す子ども像、保育者像、保護者像を策定している他、園の保育目標である“心の育ちを深めるために”を基に、年齢別の目標を掲げている点は、園の特色である。 全体的な計画は、毎年度末に委員会担当者やクラス毎に見直しを行い、次年度の計画に活かしている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-①	b	クラス内の設定温度は基本的に20度としている。エアコンと加湿器を併用しており、職員が適宜換気を行い、快適な環境を維持している。1歳児は登園時に朝から検温を行い、体調が優れない場合は一日の内に数回検温しており、その記録はてつなぎノートを活用して、保護者に伝達している。 室内は活動の場と制作の場を分けている。コーナー保育を取り入れることにより、子どもたちは好きな玩具で遊び、自ら片付ける習慣を身につけている。 寝具は専用の収納に片付け、バスタオルは毎週土曜日に、肌布団や毛布は保護者が定期的に持ち帰っている。布団は共用であり、子どもがのびのびと過ごせるようにソファや畳を設置している。 トイレトレーニングにはオマルを使用し、成功した時は保護者に知らせて喜びを共有している。 園では、机拭きや玩具の掃除、加湿器の衛生管理には塩化ナトリウム水溶液を使用し、安全性に配慮している。 ただし、現状では屋内のトイレ個数が少ない、屋外のトイレは使いづらいなどの課題があると園では認識している。子どもたちが利用しやすい設備を整えることが望まれる。
3	A-1-(2)-②	a	職員は、子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境から生じる子どもの個人差を十分に理解し、それを尊重する姿勢を大切にしている。 子どもたちが自分の思いを安心して表現できるよう配慮して、言葉での表現が難しい子どもには、職員が目を見てじっくり時間をかけながら、その気持ちを丁寧にくみ取るよう配慮している。行事や運動会などの際でも、大声で指示を出すのではなく、穏やかな口調での指導を徹底している。 出店のコーナーなどでは子どもたちが主体的に内容を話し合っており、創意工夫を活かした例として、風船にガムテープを貼ってボールを作り模擬店舗を出すなどの事例も生まれている。 職員は子どもの欲求や気持ちに寄り添い、優しく分かりやすい言葉づかいで接し、不必要にせかしたり制止したりしないよう努めている。職員が子どもを受容し保育に反映することで、子どもたちが安心感を持ち、自分らしく成長できる環境を築いていることは高く評価できる。

4	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	園では、子どもたちが快適に過ごせる環境を整備し、基本的な生活習慣を身につけられるよう支援している。室内温度はエアコンと加湿器で適切に調節しており、基準値を設定することで快適な空間を保っている。空気の入替えもコロナ禍以降随時行い、清潔で健康的な環境を維持している。テラスの日差しや西日が強い日にはブラインドや遮光カーテンを活用しつつ、クラス内は常に明るく整えている。 午睡用寝具は家庭から持参するバスタオルを使用し、土曜日に各家庭で洗濯した後、再び園に持ち込むサイクルを徹底している。園内では寝具を天日干しし、布団庫で除湿することで清潔を保つよう努めている。また、食事後にはフッ素水を用いた歯磨きを行い、虫歯予防にも取り組んでいる。更に、クラス内のコーナーにはスポンジなどの緩衝材を設置し、事故防止にも配慮している。 このように、子どもたちが安心して生活習慣を学び、健やかに成長できる環境を提供しており、優れているといえる。
5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	園では、子どもが主体的に活動できる環境づくりを目指し、実践している。職員は、子どもが自分の意思で行動を決定し、目的を達成するために必要なことを考えられる力を育むことを重視している。そのため、コーナーを設けて活動内容を工夫したり、複数の絵本を配置したり、おもちゃのコーナーを作るなど、環境の整備に試行錯誤を繰り返している。 また、園庭の小山では異年齢で遊ぶ姿がみえる。年上の子どもが年下の子どもの世話をすることで優しさを育み、年下の子どもの憧れの存在となっている様子は、異年齢で遊ぶ楽しさとなっている。 職員は、常に子ども主体のアプローチを保育の中心に据え、自主性や主体性を育てるために何が必要かを常に考えながら、保育に取り組んでいる。これらの取組により、子どもたちが主体的に活動し、自分らしい選択を楽しめる環境が作られるだけでなく、生活や遊びがより豊かになる保育を展開していることは高く評価できる。
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園は、生後2ヶ月から1歳までの乳幼児を0歳児クラスで預かり、保育している。 0歳児は、職員が抱き上げてスキンシップを図り、目を見ながら言葉にならない意図を丁寧にくみ取り、本人が安心して過ごせる保育環境を整えている。保育室だけでなく、廊下や屋外に隣接するウッドデッキを活用し、広がりのある環境でのびのびとした時間を提供している。 特に乳幼児については、誤嚥のリスクを防ぐため、頻繁に口にするものを注意深く観察している。 職員は子どもが空腹を感じて、しっかり食べられるよう、昼食の時間に配慮しながら体を動かす活動を取り入れており、必要に応じて、午前9時頃におやつを提供する場合もある。 更に、SIDSチェックを5分ごとに実施し、睡眠中の安全を常に確認している。また、保護者との連携を深めるため、てつなぎノートを活用して離乳食の進み具合を共有し、一緒に保育に取り組んでいる。 このような保育を通じて、子どもたちに環境を提供していることは優れた点である。

7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、3歳未満児の子ども一人ひとりの成長に寄り添い、焦らず丁寧に保育することを重視している。トイレトレーニングでは、月齢の違いによる発達の個人差を考慮し、本人のペースに合わせて進めている。お箸トレーニングでも、うまく使えない子どもには焦らせることなく、スプーンの利用を含めた対応を行い、本人が納得して成功体験を得られるよう見守っている。 また、一人遊びから共同作業への関心を持つ時期には、大ホールでの合同保育を活用し、異年齢の子どもたちにはリトミックや3D体操など音楽メソッドを取り入れ、情操教育の向上に努めている。 職員は、一人ひとりの需要や欲求を叶えるため、遊びの選択を尊重し、座って遊ぶ際には個別の希望を優先しつつ、園庭では砂場や滑り台などで約束ごとを決めて遊べるよう工夫している。 更に、お店屋さんごっこでは、子どもの希望を確認しながら役割を選択できるよう配慮している。風船にテープを貼り、跳ねるボールを作る遊びを教えることで、子どもたちが主体的に創造的な遊びを楽しめる環境を整えている。ケンカの際は様子を見守り、必要に応じて仲介し、子ども同士で解決する力を育む姿勢を大切にしている。職員数が不足する中でも、子どもたちの遊びを尊重し援助していることは高く評価できる。
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳以上児クラスでは、子どもの社会性を育むため、地域の人々との触れ合いの機会を増やし、地域近辺への外出を積極的に行っている。例えば、まちづくり協議会の人たちとともに田植え体験を行ったり、地域の七夕祭りに参加しており、地域との繋がりを感じながら成長できるよう保育を展開している。 特に3歳以上児は、集団で一緒に何かを作り上げる過程や達成する喜びを経験することで、社会性や協調性を養うことが多く、遊びを中心にした興味関心のある活動に主体的に取り組める環境を整備している。 職員は連携を密に取りながら、子ども一人ひとりの興味や関心に寄り添い、適切な関わりを通じて楽しく充実した集団遊びを展開している。 子どもが安定した集団の中で活動に集中し、健やかに成長できる環境を提供していることは、優れた点である。
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	園は、障がいを持つ子どもの保護者の支援は重要であり、その子どもの幸せを共に考える必要があるという姿勢で、保護者に寄り添って支援している。 園には、療育施設と繋がりを持つ子どもがおり、療育支援センター“あったかさ21”に通う子どもや、途中で通所をやめたものの、ホースセラピー施設に継続して通っている子どももいる。卒園後の進路として、支援学校への進学が決定したケースもある。
10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	園では、早朝に登園した全ての子どもが一つの保育室に集まり、子どもも参加して朝礼を行っている。朝礼では、祈りや聖歌の時間があり、マザーテレサの言葉を伝えた後、園長が講話をしている。 延長保育では、夕方に一つの保育室に集まり、合同保育を行っている。異年齢の子どもたちが一緒に過ごし、年上の子どもが年下の子どもの世話をする場面も見られる。 子どもたちは好きなおもちゃで遊び、マットや小さいおうちなどで楽しんでいる。保護者を待つ間、寂しさを感じないように特別な玩具で遊べるように工夫している。 職員は伝言ボードを活用して引継ぎを行い、保護者に必要な伝達事項や子どもたちが遊んでいる様子をしっかりと伝えるよう心掛けている。

11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	園では、卒園を控えた5歳児クラスは午睡を終了し、その時間を別の活動に充てている。子どもが当番制の役割を理解し、集団生活での協力や責任感を育むために指導している。また、幼保小連携の一環として、年明けに小学校の先生が当園を訪問しており、今後、保育園と小学校の交流会を行う予定である。 保護者の相談には、必要に応じて個別面談を行い、保護者の不安や疑問に丁寧に対応している。保育参観は特定の日を設ける代わりに、行事への参加を促す形で実施している。数字やひらがなの習得については、子どもの兄弟や家庭環境を通じて自然に学ぶケースが多く、自分の名前をひらがなで書けるようになる例もあるため、園として特別な指導は行っていない。 保護者の心配を軽減するため、クラス担任、小学校の担任、保護者による三者面談を行い、スムーズな就学移行を支援している。また、園長責任のもと、関係職員が作成した保育所児童保育要録を小学校のクラス担任へ郵送し、引き継ぎを円滑に行っている。これにより、子どもが安心して次のステップへ進めるよう努めている。
A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	園では保健安全対策専門委員会を設置し、保健安全年間計画を作成している。また、各クラスの年間指導計画には保健安全に関する項目が含まれており、子どもの成長に合わせた内容となっていることが確認できる。 登園時には保護者から昨夜の様子や体調について聞き取りを行い、クラス内でも検温を実施するなど、子どもの体調変化に細心の注意を払っている。0歳児についてはSIDS予防のため、5分置きに状態をチェックしている。 毎年、保健安全対策専門委員会が保健安全委員だよりを発行し、子どもの健康管理について保護者に分かりやすく情報を提供している。 園では、保護者に向けてSIDSについて説明する機会を設けたいと考えている。今後の取組に期待したい。
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	園では、健康診断は年に2回、歯科検診と尿検査は年1回行っており、再検査や治療が必要な場合は保護者に伝えとともに、その後の報告を受けている。 また、保護者の同意を得て、4歳児からフッ素洗口を行っている。 これらは、年齢別の年間指導計画に健康安全の項目として、記しており、計画を立てて実施していることが確認できる。
14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	医師の生活指導書を提出してもらい、家庭と打ち合わせして提供している。 家庭の弁当にはアレルギー食材が含まれる場合があるため、園の給食では徹底した除去対応を行っている。 アレルギー除去がある日は、給食室の前に記載し、トレーを分けて、アレルギー除去した料理は名札を付けて器も替えてクラス担任に渡している。 園のチェック体制として、給食室内のホワイトボードで詳細を確認し、トレーを分けて名札を付け、クラス担任が取りに来た際に口頭で再確認している。クラス内では机を分け、担当職員が様子を確認し、2杯目のつぎ分けは間違いがないよう給食室で受け取る仕組みとなっている。子どもの安全を最優先に全職員が取り組んでいることは高く評価できる。

A-1-(4) 食事

15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	全体的な計画、各クラスの年間指導計画には、食育の項目を設けており、育ちに合わせた食に関する目標を明示し、年長児は、夏野菜を使ったクッキングでカレーやピザを作っており、興味を持って楽しんでいる。 園では、空腹感を味わいしっかりと食べることができるように体を動かす活動を午前中に取り入れている。 量の加減は自分で申告しており、職員は、子どもが完食して達成感を味わうことができるよう援助している。 コロナ禍から食生活改善推進委員会や親子クッキングを中断しているが、園ではそろそろ復活したいと考えており、再開して更に子どもの食に関する豊かな経験となることが期待できる。 園では、離乳食調査表を該当する家庭に配付しており、離乳食調査表の記述をもとに、保護者との面談で家庭での離乳食の様子を知り、相談に乗るなど対応している。また、普通食の家庭には食事状況に関するアンケートを実施し集計しており、食事の大切さを周知するための工夫が見てとれる。 保護者に向けた毎月の献立表には、給食だよりとして、季節の食材とその栄養などの情報を可愛いイラストとともに掲載している。また、毎日の給食写真、人気のレシピを配信したり、個別に手紙を付けてレシピを渡すなど、きめ細かな配慮が確認できる。 更に、年に一回保健所に肥満度チェックを提出しており、今後は保護者に伝えたいと考えている。園として、子どもが食事を楽しむことができるようさまざまな工夫を凝らしていることは高く評価できる。
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	子どもの発育に合わせた離乳食、食材のサイズに配慮し、子どもたちが美味しく食べることができるよう工夫している。調理員は、毎日様子を見て回っており、子どもたちも調理員との会話を楽しみにしている。特に、新しいメニューの時は、調理員がクラスを回って、食事の様子を見ながら、次の献立に反映している。献立は、季節の旬の食材を利用して、季節を感じて育つようにと考えている。 行事食は、こどもの日、七夕、お月見団子、七五三、正月料理、鏡開き等の他、リクエストによるお別れ会食を行っており、3歳以上児は、セミバイキングを行うこともある。 クリスマスは、2歳児から5歳児がホールに介してテーブルクロスを敷き、ツリーを飾って楽しい時間となっている。また、郷土食では、ちゃんぽんや皿うどんなどを提供している。 給食室では、常に衛生的な環境を整え、研修等で得た情報を共有し、食材の切り方などに配慮している。また、マニュアルを整備しており最新の情報を基に見直している。 さまざまな配慮や工夫によって、子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していることは特筆すべき点である。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	0～1歳児は基本的にてつなぎノートでのやり取りが中心である。2歳児も継続しているものの、その他連絡手段として“お便りポスト”という仕組みがある。“お便りポスト”は通常の連絡帳とは異なり、食事や睡眠時間など詳細な記録を書く必要はなく、簡単な線だけが引かれた形式となっている。 3～5歳児になると、言葉でのコミュニケーションが可能になるため、てつなぎ等ではなく、保育専用アプリを用いて保護者に活動報告を送っている。 更に、園では保育専用アプリにて、行事の際には必ずコメントを付けた写真を送り、特別な活動中にはその様子を記録して、保護者に情報を提供している。これは、普段あまり会話をしない子どもたちの話題提供に役立つと考えている。 園の聖母祭に保護者を招いたり、地域のマラソン大会に応援に出掛けたり、コロナ禍で中断していた保育参観も再開の予定である。 子どもの生活を充実させるために、さまざまな機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援していることは、高く評価できる。
A-2-(2) 保護者等の支援				
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	園では、毎日の送迎時の会話で、保護者とコミュニケーションを図り、微細な変化に気を付けている。 保護者からの質問や相談を聞き取った職員は、即答せずに副主任、主任に報告し相談をして、内容によっては園長の判断を仰ぎ、担当職員が回答している。 相談は、保護者の就労状況に合わせて時間を設定しており、配慮が窺える。 また、運動会の時には、0歳児の保育室を授乳室として準備しており、ミルクを温めるための湯を提供している。 離乳食やアレルギー除去食は、対象となる子ども一人ひとりに合わせて調理担当が保護者の相談に乗っている。 園庭開放はいつでも受け入れており、一時保育は特別な事情がある時には受け入れることをホームページに明示し、未就園児の保護者にも安心して子育てができるよう配慮していることは優れた点である。
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	園では、過去に家庭でのネグレクトが疑われる事案が生じた際に、職員が家庭及び子どもの心身の状態を注意深く見守って、給食の提供にも配慮するなどの支援を行っている。 また、連絡なく登園しなくなった家庭があり、小学校と連携して確認したところ、他市に転居していることがわかった事例もある。 園では、複数の事例を基に、市こども未来課子育て支援班が作成している“保育所等での児童虐待への対応について”の資料を用いて職員間で対応を協議している。 今後は、マニュアルを作成し、マニュアルを基に、職員への研修を実施し、早期発見、早期対応に努めることが望まれる。また、市作成のリーフレット“みんなで防ごう子ども虐待”を保護者に配付し、子どもの権利擁護について理解を図ることに期待したい。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	園では、職員が6月と3月にセルフチェックを行い、年度末に自己評価を作成している他、毎月、保育の振り返りシートを記入しており、さまざまな方法で保育実践の振り返りを行っている。 また、日々の業務の中で専門チーム毎に保育を振り返り、互いの学び合いに繋がっていることが確認できる。 異なる視点から自身を振り返ることができ、職員の意識向上に繋がる園の取組は、高く評価できる。

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称 : 東和愛児園
2. 運営主体（法人名等） : 社会福祉法人聖婢姉妹会
3. 事業所所在地 : 平戸市紐差町 690-1
4. 事業所の長の氏名（園長等）: 園長 島本藤子
5. 連絡先
電話 : 0950-28-0156
Fax : 0950-28-0162
eメール : towa1943@bz04.plala.or.jp
ホームページ : *
6. 当該事業の開始年月日 : 昭和 23 年 6 月 30 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

一時保育自主事業
延長保育事業
特別の配慮を必要とする児童の保育
低学年受け入れ事業
8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

- ・カトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき保育を必要とする乳幼児の保育を行う事を理念として、子供の人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行う。
 - ・神様の存在に気づき祈りと感謝の心を育む。また、子供一人ひとりのありのままを受け止め、主体性を持った様々な体験を通して豊かな感性と想像力を育てる。
 - ・地域における子育てを支援する保育園として、地域に開かれ、地域に根差し、地域に信頼され、地域とともに喜びや苦労を分かち合い、地域とともに生きる保育園。

9. 現在の職員数（ 6 年 9 月 1 日現在）：

常勤職員数 17 人 非常勤職員数 8 人（常勤換算 3 人）

10. 定員及び現在の利用者：

（1）一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	9	7
1歳児	12	10
2歳児	15	15
3歳児	20	11
4歳児	17	17
5歳児	17	16
計	90	76

（2）特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		4
障害児保育		2
病後児保育	無	
一時保育		1
その他（低学年受入）		17

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

（1）建物面積（保育園分）：

733.12 m² 利用者1人あたり 9.8 m²

（2）園庭面積：

1,103.37 m² 利用者1人あたり 14.7 m²

（3）建築（含大改築）後の経過年数：

52 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(1 階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(52年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ **無**)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 () で _____ 分
バス停 _____ から 徒歩 _____ 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

本園を下の方に下っていくと、道路を挟んですぐ目の前に市の公共施設ふれあいセンターや食品売り場のストアーなどがあり、大変便利である。小学校も歩いて10分ぐらいのところに位置している。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- **設置している** (委員数 2 人) • 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- 決算前に園を訪問していただき、会計監査と同時に園の様子について話し、助言をいただく。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ご意見箱を園児送迎テラス設置している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
(2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
(3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

--

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 3B 体操のインストラクターの資格やリトミックを取得している職員がいるので、専門家を呼ばなくても子どもに今、必要な体幹トレーニングや遊びの提供ができる。絵画指導も同様である。

- ② 子どもの私物が少ないこと。布団を持ってこなくても良い園で、衛生的に消毒、洗濯された共同の布団の使用、着替えやおむつの管理（オムツ園で処分しています。）も保護者はしやすいと思います。

- ③ 広い園庭、土手、周辺の散歩コースが多く、遊び場の充実。
畑も園庭にあり、夏・冬野菜の栽培、観察、収穫などができる。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	東和愛児園
-------	-------

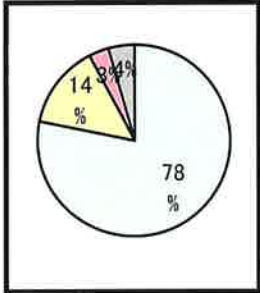
調査の対象・方法	対象：調査対象園の在籍園児保護者 方法：対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収
----------	--

調査実施期間	2024年 9月 12日から 2024年 10月 31日まで
--------	--------------------------------

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く667件内)

利用者総数	76 人
調査対象者数	48 人
有効回答数	24 人
回収率	50 %

はい	522 件	78%
どちらともいえない	94 件	14%
いいえ	22 件	3%
わからない	29 件	4%



総 評	本アンケートは48人中24人の回答を得て50%の回収率となった。 アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」は95.8%と最も高い。次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問7「困ったことを相談できる職員がいますか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」が91.7%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」29.2%が一番低く、次いで問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか」、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」が45.8%という結果となっている。 自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、行事や二者面談など意見・要望の声がある。 このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、保育参観等さまざまな意見・要望があることは見逃せない。 今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取り組み、貴園の更なる質の向上につなげるよう期待したい。
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	東和愛児園	有効回答数	24 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	17 件	70.8%
			どちらともいえない	6 件	25.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	4.2%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	17 件	70.8%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	14 件	58.3%
			どちらともいえない	1 件	4.2%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	4.2%
			無回答	1 件	4.2%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	22 件	91.7%
			どちらともいえない	2 件	8.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	18 件	75.0%
			どちらともいえない	4 件	16.7%
			いいえ	1 件	4.2%
			わからない	1 件	4.2%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	7 件	29.2%
			どちらともいえない	9 件	37.5%
			いいえ	3 件	12.5%
			わからない	5 件	20.8%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	22 件	91.7%
			どちらともいえない	2 件	8.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	18 件	75.0%
			どちらともいえない	5 件	20.8%
			いいえ	1 件	4.2%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	18 件	75.0%
			どちらともいえない	6 件	25.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	13 件	54.2%
			どちらともいえない	9 件	37.5%
			いいえ	1 件	4.2%
			わからない	1 件	4.2%
			無回答	0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称		東和愛児園		有効回答数	24	人
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		11 件	45.8%
			どちらともいえない		8 件	33.3%
			いいえ		1 件	4.2%
			わからない		4 件	16.7%
			無回答		0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることの違いがありませんか)。	はい		15 件	62.5%
			どちらともいえない		6 件	25.0%
			いいえ		1 件	4.2%
			わからない		2 件	8.3%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		11 件	45.8%
			どちらともいえない		3 件	12.5%
			いいえ		7 件	29.2%
			わからない		3 件	12.5%
			無回答		0 件	0.0%
			事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい
どちらともいえない		1 件				4.2%
いいえ		4 件				16.7%
わからない		0 件				0.0%
無回答		0 件				0.0%
15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい			16 件	66.7%
		どちらともいえない			3 件	12.5%
		いいえ			0 件	0.0%
		わからない			0 件	0.0%
		無回答			0 件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		18 件	75.0%
			どちらともいえない		1 件	4.2%
			いいえ		1 件	4.2%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		4 件	16.7%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		17 件	70.8%
			どちらともいえない		1 件	4.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.2%
			無回答		5 件	20.8%
内容サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		22 件	91.7%
			どちらともいえない		2 件	8.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		21 件	87.5%
			どちらともいえない		2 件	8.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.2%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		20 件	83.3%
			どちらともいえない		1 件	4.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	12.5%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称		東和愛児園	有効回答数	24	人
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	20 件	83.3%
			どちらともいえない	3 件	12.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	4.2%
			無回答	0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	21 件	87.5%
			どちらともいえない	2 件	8.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	4.2%
			無回答	0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	21 件	87.5%
			どちらともいえない	1 件	4.2%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	8.3%
			無回答	0 件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	18 件	75.0%
			どちらともいえない	3 件	12.5%
			いいえ	1 件	4.2%
			わからない	2 件	8.3%
			無回答	0 件	0.0%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	21 件	87.5%
			どちらともいえない	3 件	12.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	20 件	83.3%
			どちらともいえない	4 件	16.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	20 件	83.3%
			どちらともいえない	3 件	12.5%
			いいえ	1 件	4.2%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	22 件	91.7%
			どちらともいえない	2 件	8.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	23 件	95.8%
			どちらともいえない	1 件	4.2%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%